

12 月



発行所 春日町役場
電話 1131

三種混合

(ジフテリヤ・百日ゼキ・破傷風)

予防接種実施

三種混合予防接種を次により実施します。該当者は改れなく受診してください。

対象者

- ・新生児 初回接種(生後三ヶ月)十二月月)
- ・追加接種 初回接種終了後十

二ヶ月(十八ヶ月)

ただし、初回接種のかたは三日連続して接種しなければ効力がありません。

- ・料金 無料
- ・日時と場所(各会場午後二時～午後三時三十分まで)

一 期 日	二 期 日	三 期 日	会 場
十二月 十六日	一月十三日	二月三日	春日町公民館
十二月 十七日	一月十四日	二月四日	春日町公民館
十二月 二十一日	一月十八日	二月八日	春日町公民館
十二月 二十二日	一月十九日	二月九日	春日町公民館
十二月 二十三日	一月二十日	二月十日	春日町公民館

(編 集 課)

〇とどいたらまずとじましよう〇

人口	44,643人
男	22,735人
女	21,908人
出生	563人
死亡	479人
転入	80人
転出	24人
人口増	140人
人口増率	13.9%

昭和四十七年

成人式該当者に

昭和四十七年の春日町成人式は、東中学校屋内体育館で一月十五日午前九時三十分から実施予定です。

該当者は次のとおりです。

- 一、昭和二十六年四月二日から昭和二十七年四月一日までに出生した人で春日町に居住し住民登録をしている人。
 - 二、転入などで前住地で式を受けなかった人。
- ※同窓会を調査して該当者の調査をしますのでもれなく記入してください。

「計量は売る目、買う目で確かめて」
歳末正量取引強調月間始まる
(十二月一日～十二月三十一日)

消費生活物資が多く既動する歳末をむかえ、本年も十二月一日から一ヶ月間歳末正量取引強調

この月間は商店や消費者の皆さんに正しい計量の知識を習得していただき、不正量な商品をなくしていくものです。正量取引により明るいまちづくりをいたしましょう。

(経済課)



町長市制施行を意志表明

十月三十日春日町の各種機関、団体の委員、役員などを対象に「市制開始説明会」が開催され、冒頭の町長挨拶でさらに住民福祉を優先した「健康で文化的な住宅都市」を創造するため、市制を施行する旨の意志表明をしました。

三人以上の児童扶養者は

児童手当が支給

対象者

(1) 十八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童であること。(ただし実働は段階的におこなわれるもので昭和四十七年一月一日/昭和四十八年三月三十一日までは五才未満の児童、昭和四十八年四月一日/昭和四十九年三月三十一日までは十才未満の児童が対象となり昭和四十九年四月一日から完全実働)

(2) 請求者の前年の収入が一定額(扶養親族が五人の場合二百万円)に満たないこと。

手当の額

三人以上の児童のうち出生順

妊婦健康相談について

胎児と母体の明日を守るため、デタケートな出席前後の注意を全てお教えします。お気軽におこしください。相談員 筑紫

保健所 保健課 十二月二十二日(水) 会場本庁午後一時三十分から午後三時まで。
(福祉課)

六十五歳から

老令福祉年金支給

にかぎって三人目以降の児童一人につき月額三千円です。

請求手続

役場福祉課五番窓口で受付を行っています。健康保険証および源泉徴収票(勤務者のみ)、厚生年金証書(勤務者のみ) 支払の希望金融機関の預金通帳(口座振込をするため口座番号を必要とする)、印鑑を持参してください。
公務員と三公社に勤めている職員は勤め先に申し出てください。
(福祉課)

米穀類購入通帳の

有効期間の延長について

現在使用中の米穀類購入通帳の有効期間は、一般用については、昭和四十六年十一月三十日までになっていますが、その有効期間を昭和四十七年十一月三十日(業務用については昭和四十七年十月三十一日)まで延長することにいたしましたので、ひ

体の不自由な高齢者が国民年金法で定められている二級程度の障害に該当している場合は六十五歳から老令福祉年金が支給されることになりました。本年十一月から実施されましたので早目に請求手続をしてください。

かに聞える程度
声がほとんど出ないため自分の意思を伝えるのに身よりや書くことを要する
片腕や片足が完全マヒなどに
よりほとんど使えない
両手の握力とひとさし指を切り落している
他人の助けを借りる必要はないが日常生活がきわめて困難な状態にある
(福祉課)

き続きご利用ください。

(住民課)



「不用犬のひきとり日」は

毎週(水曜日)午前9時から午後4時まで春日町役場本庁へ持参してください。なお近隣の方が迷惑されますので他の日にはひきとりません。



昭和四十六年度国民健康保険健康家庭六十二世帯を表彰
十一月二十二日議事堂において四十五年中一度も病院にかかっていない六十二世帯に表彰状と記念品の贈呈式が行われました。六十二世帯のうち七世帯が三連連続健康家庭で表彰を受けました。
(保険課)

〇くらしのメモ

お正月用品の買い方

お正月はとかく雑食、雑炊、雑食になりがちです。栄養のバランスを考へて計画的な献立づくりと買い物をするようにしましょう。

また、清色、保存料などの食品添加物にも注意しましょう。

▽数の子

アメ色で殻のそろったのが上等。安いものには若干(ワカコ)と違って若い魚のものがあり白っぽく味もわるい。ただし折れ子といって折れたものだけ安く売っているのは買いたく。頭数の子の方が割安。

▽コンブ

(ラウスこんぶ) 味が濃くコブまきやカブの三杯酢、煮物によい。巾が広くて丸い形。(ラシラこんぶ) 巾がせまく間はしがびりびり波の形になっている。サラリとした味でだし用。

▽するめ

「けんさきするめ」と「まつしるするめ」とある。「けんさ

き」の方がみかけはよいが高い。まつしるは甘みがあり家庭用には買いたく。

▽かまぼこ

製造後三日位までがいちばんおいしい。その後はだんだん味がおちる。14℃と15℃で保存するのが味もおちず長もちする。冷ぞう凍で冷やしすぎるとますますなる。卵をつかたないのものは一日と二日しかたないのに注意。

「買ひ物をする時期は12月前半に……(かん物)」

するめ、こんぶ、数の子、豆類、よい品がゆっくりえらべる。売出しを利用すると安い。20日、25日……野菜(根もの) さといも、にんじん、れんこん、ゴボウなど。箱にいられて冷蔵所、風通しのよい所に保存。

28日すぎ……野菜(葉もの) かつをな、みつばなど。ボリ袋にいられて冷ぞう凍に。29日、31日……(魚、肉、かまぼこ、既製料理)

肉は革調理しておくともちする。スキヤキ用はサラダ油をまぶす。鉄板やケ用は酢造につ

ける。ハムは丸ごとオープンなどで火を通すのもよい。ひき肉でだんごをつくっておくのも使

利です。

(経済課)

消費者相談コーナー

苦情相談

「白くなっていたアルミ箔」
あるスーパーで購入したアルミ箔を使用するため開封したら、裏面に白いものが一面に吹き出している。不良品でないか調べてほしい。

(調査)

すぐに調査しましたが、これはアルミ箔の酸化による不良品

です。

日本は湿度が高いためときどきこのようになりますが劣化はありません。

消費者には新しい製品がメーカーより送られ解決しました。

担当相談員

山崎武子

上野泰子

(経済課)

買物の苦情・相談は

気軽に消費生活相談所へ

(毎週木曜日開設)

日時と場所		相談日	時間	場所	備考
12月2日	午前10時	春日町役場	58-1131		
12月9日	午後3時	春日町商工会	58-1407		
12月16日	午後3時	春日町役場	58-1131		
12月23日	午後3時	春日町商工会	58-1407		
12月30日	午後3時	春日町商工会	58-1407		

今月の苦情相談日は上記のとおりです。
電話でも受け付けをおこなっていますので、気軽に利用ください。

(経済課)

年末、年始の特別休暇について

十二月二十九日から一月三日まで、役場本庁、東支所は正月休みのため、窓口事務の受付や諸証明発行などの関係事務をいたしませんので、ご了承ください。

ただし、緊急の場合は、日直者にご連絡ください。



昭和四十七年度

小学校入学予定者へ

昭和四十七年度小学校入学予定者の健康診断を別記のとおり実施しますので、該当者は、遅れなく受けられるようお願いいたします。

なお、春日北小学校区の日の出町、岡本町は春日西小学校区と、春日東小学校区の千歳町、

宝町は春日東小学校区と一緒に行ないますので、まちがいのないようにお願いします。

(教育委員会)

場所 春日町中央公民館
時間 午後一時半から午後四時まで

校 区 名	月 日	備 考
春日東小学校区	十一月三十日	千歳町、宝町を除く
春日西小学校区	十二月 七日	春日北小学校区、岡本町、日の出町を含む
春日小学校区	十二月 八日	
春日原小学校区	十二月十四日	春日東小学校区、千歳町、宝町を含む
春日北小学校区	十二月十五日	岡本町、日の出町を除く

あるけ運動のお知らせ

あなたの健康と体力を守るあるけ運動を、今月は次のとおり開催します。

○日 時 十二月十二日(第二日曜日) 午前七時三十分(雨天・第三日曜日)
○目的 地 スポーツセンター用 地(小白)

○方法 自宅から「歩いて」七時まで目的地に集合。ラッパ体操をして解散。
もし歩くことがおっくうになり始めたら注意しましょう。
足のおとろえは、あなたのすべてから若さを消してしまします。

民生(児童、生活環境指導)委員の紹介

民生(児童)委員の任期は法律によって三ヶ年と定められています。現委員の任期が昭和四十六年十一月三十日をもって切れ、新たに昭和四十六年十二

月一日から昭和四十九年十一月三十日までの期間は次の方々です。厚生大臣・県知事・町長の各職から委員を委嘱されましたのでお知らせします。

- | | |
|---|---|
| 名 | 男 雄 後 六 保 直 忠 郎 子 枝 郎 人 則 夫 雄 一 郎 子 勇 |
| 氏 | 初 茂 清 重 繁 一 正 重 勇 充 芳 雄 秀 初 道 一 幹 定 剛 長 賢 睦 |
| 名 | 野 尾 田 吉 井 依 田 藤 本 垣 中 里 部 崎 水 武 賀 津 九 藤 木 野 下 藤 |
| 氏 | 藤 松 藤 成 石 西 崎 安 山 白 田 安 岡 宮 白 清 古 永 九 高 樺 阿 本 宮 |
| 名 | 水 水 町 倉 本 秋 本 草 台 丘 出 藤 町 町 日 町 原 南 台 丘 府 町 藤 水 |
| 氏 | 白 白 白 日 |
| 名 | 祖 上 下 界 小 竹 須 岡 若 春 保 日 政 光 大 春 千 春 春 若 紅 藤 宝 天 東 |

毎月第二日曜日を家来そろって「あるけ日」にしましょう。

(社会教育課)

今月は町税滞納

整理月間です

町税の滞納者には督促状や催告状で納税をお願いしても、なお納税されないときは、地方税法により滞納者の財産を差し押さえ、公売して税にあてるように

規定してあります。十二月は滞納整理の月間です。納税秩序のために滞納一掃を目指して、督促や催告に応じない滞納者には、財産(不動産、電話、給料など)の差し押さえ公売をおこなうこともありま

す。滞納となっている人は、すぐ納税して、このような処分を受けないようにしてください。



なお、町の生活環境指導員も要務して職しますので、皆さんの身近かな相談相手として活躍されます。(福祉課)

上水道事業(4月~9月)の決算報告

1. 業務状況

区 分	昭和45年度	昭和46年度	前年度 増加率
1)9月末現在行政区域 内人口	41,816人	44,503人	6.4%
2)計 画 給 水 人 口	32,000人	60,000人	87.5
3)9月末現在給水人口	36,325人	40,414人	11.3
4)普 及 率	87%	91%	4.6
5)上半期総配水量	1,167,653m ³	1,462,900m ³	25.3
6) 1回平均配水量	6,381m ³	7,994m ³	25.3
7) 1日最大配水量	8,785m ³	11,360	29.3
8) 1人1日平均配水 量	176ℓ	198ℓ	12.5
9) 1人1日最大配水 量	242ℓ	381ℓ	16.1
10) 有収水量	974,514m ³	1,223,201m ³	25.4
11) 無収水量	193,139m ³	240,699m ³	24.6
12) 有収率	83%	84%	1.2
13) 上半期施設利用率	80%	90%	23.7
14) 最大稼働率	110%	142%	29.0
15) 負 荷 率	73%	70%	△4.1
16)9月末現在給水栓数	8,081栓	8,981栓	11.1
17)上半期受託件数	491件	444件	△9.5
18) 給 水 原 価	35.07円	32.93円	
19) 販 売 単 価	35.92円	34.72円	

2. 損益計算書

区 分	昭和45年度	昭和46年度	前年度 増加率
1)給 水 収 益	35,003,620	42,440,955	21.2
2)受 託 工 事 収 益	14,969,319	17,426,673	16.4
3)其 他 営 業 収 益	106,724	383,828	259.6
4)営 業 収 益 合 計	50,079,663	60,251,456	20.3
5)原 則 給 水 場 原 水 及 び 浄水費	2,884,316	3,220,406	11.7
6)原 則 浄 水 場 原 水 及 び 浄水費	2,502,839	3,225,452	28.9
7)配 水 及 び 給 水 費	702,638	1,542,749	119.6
8)受 託 工 事 費	14,209,757	16,097,156	13.3
9)営 業 費	1,723,500	1,892,346	9.8
10)減 価 償 却 費	6,088,555	6,893,298	13.3
11)減 価 償 却 費 用 益	7,097,165	8,340,624	17.5
12)営 業 費 用 益 合 計	35,208,770	41,212,031	17.1
13)受 託 収 入	14,870,893	19,039,435	28.0
14)受 託 収 益	356,231	184,500	△48.2
15)減 価 償 却 益	50,529	53,250	5.4
16)営 業 外 収 益 合 計	406,760	207,750	△48.9
17)支 払 利 息	15,277,653	19,277,185	26.2
18)支 払 利 息 合 計	12,892,340	14,885,724	15.5
19)減 価 支 出 費 用 益	282,350	252,880	△10.4
20)営 業 外 費 用 益 合 計	13,174,690	15,138,604	14.9
21)営 業 純 利 益	2,102,963	4,138,581	96.8

3. 貸借対照表

資 産 の 部		昭和45年度	昭和46年度	負 債 の 部		昭和45年度	昭和46年度
1)有 形 固 定 資 産	43,529,563	79,884,313	①他 会 計 長 期 借 入 金	0	739,179		
(1)土 地	15,352,168	16,077,941	② 固 定 負 債 合 計	0	739,179		
(2)建 築 物	725,773	1,280,785	③前 受 金	1,370,491	1,011,183		
(3)機 械 及 運 搬 具	332,200,500	347,045,792	④未 払 金	0	6,000		
(4)其 他 機 械 及 運 搬 具	13,128,430	14,797,156	⑤戻 り 金	1,491,498	1,673,173		
(5)減 価 償 却 引 当 金	18,078,009	18,078,009	⑥ 借 入 負 債 合 計	2,861,989	2,690,354		
(6)機 械 及 運 搬 具 減 価 償 却 引 当 金	1,162,268	2,211,347	負 債 合 計	2,861,989	3,429,533		
(7)機 械 及 運 搬 具 減 価 償 却 引 当 金	42,328,065	44,854,616					
(8)機 械 及 運 搬 具 減 価 償 却 引 当 金	6,763,465	12,159,417					
(9)車 輛 及 運 搬 具 減 価 償 却 引 当 金	1,146,523	1,142,659					
(10)工 具 及 運 搬 具 減 価 償 却 引 当 金	295,549	619,164					
(11)工 具 及 運 搬 具 減 価 償 却 引 当 金	955,592	1,058,892					
(12)工 具 及 運 搬 具 減 価 償 却 引 当 金	186,164	423,515					
(13)建 築 物 減 価 償 却 引 当 金	6,017,526	64,618,297					
2)無 形 固 定 資 産	431,795,250	530,447,682					
(1)水 道 利 権	28,393,050	27,729,840	①自 己 資 本 金	68,430,482	81,430,482		
(2)無 形 固 定 資 産 減 価 償 却 引 当 金	28,393,050	27,729,840	②借 入 資 本 金	377,133,422	447,294,420		
(3)投 資 有 価 値 合 計	120,000	10,000	③ 資 本 金 合 計	445,563,904	528,724,908		
(4)投 資 有 価 値 合 計	120,000	10,000	④ 資 本 制 余 金	40,715,368	53,448,865		
(5)固 定 資 産 合 計	460,388,310	558,187,522	⑤ 利 益 剰 余 金	2,102,963	5,106,734		
(6)現 金	24,832,508	24,881,899	⑥ 未 結 算 欠 損 金	3,286,329	3,905,499		
(7)貯 蓄 債 権	1,099,071	1,327,712	⑦ 剰 余 金 合 計	39,532,011	54,650,100		
(8)未 払 債 権	1,218,015	1,907,408	資 本 合 計	485,095,915	583,375,008		
(9)有 価 値 証 券	500,000	500,000	負 債 資 本 合 計	487,957,904	586,804,541		
(10)先 助 貸 付 金	27,649,594	28,617,019					
(11)貸 付 金	487,957,904	586,804,541					

「一口医学」

主婦湿疹の手当て

手の荒れに悩む主婦ですが、ひどくなり、赤くはれたり、水疱ができたり、きりが生じて痛み出すとツライがあります。これは洗濯、洗たくそうじなどで水や洗剤に長時間触れていたその刺激でおこる接触性皮膚炎の一種、主婦に多いので主婦湿疹ともいわれています。この病気の原因ですが、一般に基礎体温や生理不順の人に多く、また結婚後や出産後にかかりやすいことからホルモンの関係が考えられますが、はっきりしたこと

はわかっていません。ともあれ、多防も治療も、水や洗剤に長時間ふれないことが第一。といっても主婦には無理な話です。すからなるべく直接ふれない工夫を、ゴム手袋をはめるのも一法ですが、ゴム手袋の中についているタルク（滑石）でかぶれることもあるのでめんの手袋をしてからゴム手袋を、炎症がひどい時は、専門医にみせて症状に適した薬をもらいましょう。
(保険医)

今月の納期は

固定資産税 第三期

国民健康保険 十二月分

国民年金保険料 第三期

の納期です。

納税者の皆さん、納期内に納めましょう。

恵まれない人たちに
暖かい年末を



12月の「歳末たすけあい運動」にご協力下さい

納税などは

自動振替のご利用を

○便利です
いそがしいあなたに代って、金融機関が支払います。税金などを納めるため、わざわざ役場窓口に出かけなくてすみます。

○方 法
支払いを忘れて督促を受けることもありません。
この制度を利用されますと、税金などの納付通知書はあなた

に、納付書は直接金融機関に送られます。各期の納期にはあなたの預金口座から自動的に支払いがなされます。

○納付できる税目および種目

・町税関係

固定資産税、町民税、軽自動車税、国民健康保険税

・水道関係

水道使用料、給水工事費

・福祉関係

町民住宅使用料(家賃)、町民住宅負担金(保育料)

・住民関係

国民年金保険料

○取扱金融機関名

春日町農協協同組合本店・各支店、筑業中央信用組合本店・各支店、福岡相互銀行本店・各支店、西日本相互銀行本店・各支店、筑邦銀行本店・各支店、福岡銀行春日原支店

○お申込みは

申込用紙は金融機関窓口か役場関係各課窓口に備えてありますので、規定の申込用紙に記入して、取扱金融機関窓口か役場関係各課窓口にお問い合せください。
(税務課)